

平成 19 年 5 月 18 日  
青 森 県  
青 森 地 方 気 象 台

## 土砂災害警戒情報の共同発表開始について

平成19年6月1日(金)から、青森県土砂災害警戒情報の発表を開始します。

土砂災害警戒情報は、土砂災害による被害の防止・軽減のため、大雨警報を発表している中で大雨によって土砂災害（土石流や集中的に発生する急傾斜地の崩壊）の発生するおそれが高まった時に、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、青森県と青森地方気象台が本年6月1日から共同で発表する新たな防災情報です。

この情報は、青森地方気象台から青森県防災消防課を通じて市町村に伝達するとともに報道機関を通じて、県民への周知を図ります。

### 《発表対象地域と対象災害》

土砂災害警戒情報は、市町村を発表単位とし、板柳町と鶴田町を除く県内の市町村を発表対象とします。板柳町と鶴田町は自然的条件から勘案して、土砂災害の危険性が認められないため発表対象地域から除きます。

対象とする災害は、大雨による土石流や集中的に発生する急傾斜地の崩壊としています。技術的に予測が困難な地すべり、斜面の深層崩壊、山体の崩壊、融雪による崩壊等は対象としません。

### 《土砂災害警戒情報の内容》

土砂災害警戒情報の内容は、文章と図を組み合わせたものです（別図参照）。文章部分では土砂災害発生に危険度が高まった地域（警戒対象地域）及び多発的な土砂災害のおそれがなくなった地域（警戒解除地域）を市町村単位で記述すると共に、今後2時間以内の土砂災害の危険度と3時間以内の降雨予測を含んだ簡潔な内容の警戒文を記述します。図の部分では、警戒対象地域と警戒解除地域をそれぞれ市町村ごとに色分けして表示します。また、1時間30ミリ以上の強い雨の降る範囲とその移動方向、速さを表示します。

### 《大雨警報の切り替え（重要変更）の発展的解消》

青森地方気象台は、この情報発表開始に合わせ、大雨警報発表中に土砂災害の発生するおそれが高まったときに行っていた大雨警報の切り替え発表（重要変更）を発展的に解消し、今後の土砂災害への警戒の呼びかけは、「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」によることとします。

#### 問い合わせ先

- ・ 青森県県土整備部河川砂防課（電話：017-734-9670）
- ・ 青森地方気象台防災業務課（電話：017-741-7413）

# 土砂災害警戒情報(共同発表)のイメージ

## 青森県土砂災害警戒情報 第0号

平成00年0月0日 00時00分  
青森県 青森地方気象台 共同発表

### 【警戒対象地域】

弘前市\* 西目屋村\* 鯉ヶ沢町 深浦町

### 【警戒解除地域】

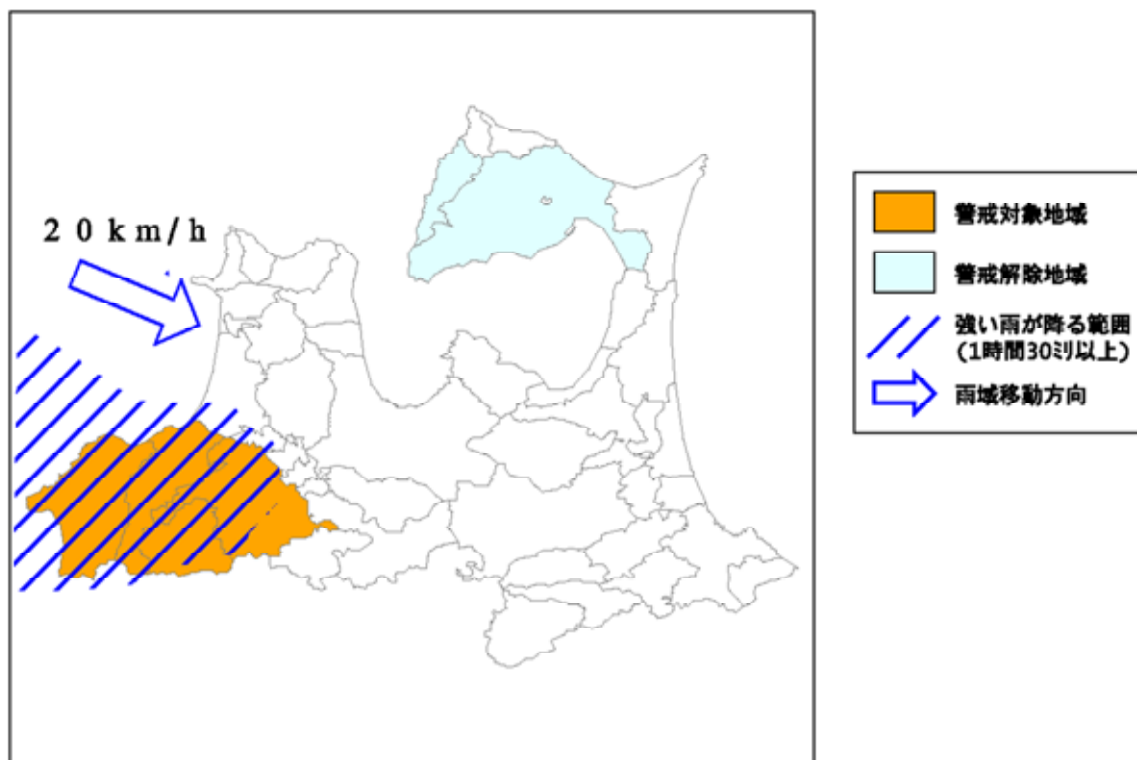
むつ市 佐井村

\*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

### 【警戒文】

#### 《対象地域変更》

降り続く大雨のため、土砂災害の危険度の非常に高い状態が続いており、今後2時間以内に、弘前市、西目屋村にも広がる見込みです。土砂災害危険箇所及びその周辺では厳重に警戒してください。警戒対象市町村での今後3時間以内の最大1時間雨量は、多いところで50ミリです。むつ市、佐井村では多発的な土砂災害の発生するおそれは少なくなりました。



問い合わせ先  
017-734-9670(青森県県土整備部河川砂防課)  
017-741-7411(青森地方気象台技術課)